

## 学校法人加計学園

### 次世代育成支援行動計画（第5期）および女性活躍推進法に基づく行動計画（第3期）

#### I. 基本方針

少子化が進み家庭や地域を取り巻く環境が変化しているなか、教職員が仕事と生活の調和を図れる働きやすい環境を整備し、女性職員が活躍する場を創出して積極的に管理職へと登用することで、教職員が能力を十分に発揮して責任と誇りを持って生き生きと働けるようにするため、次のような行動計画を策定する。

#### II. 計画期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間

#### III. 当学園の課題

課題 1：男女の継続勤続年数に大きな差は見られないが、管理職に占める女性割合が低い

課題 2：仕事と家庭の両立に資するため、介護・育児休業法改正を踏まえ、より柔軟で手厚い制度を検討するとともに、時間外労働の削減に取り組む

課題 3：教職員が仕事と生活の調和を図り働きやすい環境作りに資するため、年次有給休暇取得率を向上させる

#### IV. 内容

【目標1】管理職に占める女性労働者の割合を教育職で12.5%以上、事務職で30.0%にする。

〈目標達成のための対策〉

令和7年4月～ 役職者に必要な心構えや知識を定める

令和7年9月～ 研修プログラムの検討

令和8年4月～ 管理職育成キャリア教育の実施

令和9年4月～ 管理職を対象とした研修を併せて実施

【目標2】令和7年4月に改正される介護・育児休業法改正を踏まえ、改正法より柔軟で手厚い子の看護等休暇制度を拡充する。

〈目標達成のための対策〉

令和7年4月～ 改正法施行、検討開始

～令和12年3月 制度の導入、学内ホームページ等による教職員への周知

【目標3】子育てや介護などとの両立ができる働き方を推進するため、令和6年度実績を基準として時間外労働の1割削減に取り組む。

〈目標達成のための対策〉

令和7年4月～ 令和6年度時間外労働時間を部課長会議にて周知。  
削減するために管理職全員を対象とした研修項目を検討  
令和8年4月～ 管理職のマネジメント力強化のための研修実施

【目標4】有給休暇取得率を各設置校の教育職員、事務職員を基準として、それぞれ45%以上にする。

〈目標達成のための対策〉

令和7年4月～ 令和6年度有給休暇取得率を部課長会議にて周知。  
目標未達成の設置校については、有給休暇の取得を促すよう依頼  
令和9年4月～ 過去3ヵ年で有給休暇取得率が低い部署の管理職に、有給休暇の取得を促すよう依頼